

5川多総第697号
令和5年8月15日

菅町会
濃沼 健夫 様

川崎市多摩区長 藤井 智弘



令和5年住宅・土地統計調査への御協力について（お願い）

時下、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より、各種統計調査に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年10月1日を期日として、「令和5年住宅・土地統計調査」（総務省所管・統計法に基づく調査）が全国一斉に実施されます。

本調査は、国勢調査に次ぐ大規模な調査として、全国で約340万世帯を調査対象としています。

調査の結果は、安全で安心な暮らしを支える住生活環境を実現するための住生活基本計画、耐震や防災を中心とした都市計画の策定、空き家対策条例の制定など、国や地方自治体が住生活に関する施策を進める上での重要な資料となります。

川崎市でも、約3万7千世帯の皆さまに調査への御協力をお願いすることになっております。

つきましては、貴町内会・自治会に所属される世帯の方が調査の対象となることがありますので、調査の実施や趣旨につきまして御理解いただきますとともに、貴町内会・自治会区域での調査員の調査活動に特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。調査員は、神奈川県知事に任命される非常勤の地方公務員で、調査員証を携帯しています。

また、お忙しいところ大変恐れ入りますが、同封しました広報用ポスターの掲示等に御協力くださいますようお願いいたします。

なお、統計法により、調査に従事する人は、調査で知りえた秘密に属する事項を他に漏らしてはならない守秘義務を課せられ、また、統計をつくる目的以外に調査票を使用することは固く禁じられています。秘密の保護につきましては、万全の対策を講じてまいりますので、当調査への格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

【調査員活動期間】

令和5年8月末～10月末

【添付資料】

調査の概要
広報用リーフレット
ポスター（A4）

お問い合わせ先

多摩区役所まちづくり推進部総務課 電話：044-935-3128

総務企画局都市政策部統計情報課 電話：044-200-2070